

その他の金属製品製造業におけるコンベアを起因物とする死傷災害発生事例（2017年）

2017年発生月	時間	死傷災害発生事例	年齢	労働者規模
2	5~6	閉鎖型せん断補強筋製造機械装置WH56号機の製品自動搬送装置にて、チェーンコンベアに乗った製品1本をチェーンコンベアが倒立中に左手で取り出そうとした。この時製品受台のストッカーに右手を置いていた為、立ち上がってきたチェーンコンベアと受け台ストッカーの間に右手が挟まれた。更にチェーンコンベアが立ち上がると同時にストッカーのチェーンが回転した為に、挟まれた右手中指が裂傷を負った。	54	100~299
3	10~11	当社工場内にて塗装前の製品（配電盤の下部部品、約65cm×30cm×10cm）の吊り下げ作業中、高さ5mのレールに取り付けた吊り下げ用の治具に製品を取り付け、高さ約9cm位の台から降りながら振り向いた際、吊り下げ用の治具（通称ハンガー）の引っ掛け部位（4cm位出ている）が左目（眉毛と眼球の間）に刺さり受傷した。	43	10~29
4	21~22	プラスチック手選別工程にて、コンベアに乗って流れてくるプラスチックを手選別する作業中に、コンベアの架台とコンベアのクリートの間に隙間があり、その隙間に右手を挟んだ。	51	100~299
5	16~17	当社工場内で廃タイヤの処理作業をしている時に、廃タイヤがコンベアエンドとローラーの間に挟まってしまい、その挟まった廃タイヤを作業者が引き抜こうとした際に、別の作業をしていた者が誤ってコンベアのスイッチを入れてしまい、作動してしまったコンベアとローラー部分に作業車の左足つま先が挟まれて、脱臼をしてしまった。	34	50~99
9	7~8	N02転送台のビレットをバールで転送後、移動時にチェーンより降りる際、左足首を捻った。	35	500~

				999
9	8~9	請負作業にて製品鋳物のバリを取り除くため、作業開始前にコンベア駆動ベルトの潤滑性を高めるためワックスを塗布していた際、誤ってコンベアのスイッチを逆方向に押ししまい、右手小指がベルトに挟まり負傷した。	55	10~ 29
10	12~ 13	注入縁切完了後のバー材をパレットに積み込む為に待機していた際、右手を移載排出コンベアの先端部に掛けていた。その時縁切後のバー材がコンベアに排出されピッチ送りが間隔110mm作動し右手人差指の軍手がベルトに巻き込まれ、それに引きずられ右手指が排出コンベアプーリーに挟まれ受傷した。	39	1000 ~ 9999
12	10~11	ビニールハウス用ドアの梱包ラインにて、梱包が終了した製品（ダンボール箱）をラインに流す作業中、ラインのローラーを回している歯車に右手の軍手が引っかかり、右手薬指を挟んでしまい、引き抜いた際に先端部を切断した。	61	50~ 99

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to：https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_11.html